

令和 4 年 度

熊取町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

令和4年度熊取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定によって、令和4年度熊取町一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び墓地事業特別会計歳入歳出決算並びにこれらの関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は次のとおりである。

令和5年8月10日

熊取町長 藤原 敏司 様

熊取町監査委員 井上 宗保

熊取町監査委員 井上 高和

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	実地審査	1
第4	審査の方法	1
第5	審査の結果	1
第6	決算の概要	2
1.	各会計別決算	
(1)	一般会計	2
(2)	国民健康保険事業特別会計	12
(3)	後期高齢者医療特別会計	15
(4)	介護保険特別会計	17
(5)	墓地事業特別会計	19
第7	町有財産・町債の概要	21
第8	総括	23

注記

千円単位で表示した金額は、原則として千円未満を四捨五入しているが、一部端数処理の関係でこれによらない場合がある。

意 見

- 第1 審査の対象 令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算
令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和4年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算
令和4年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算
- 第2 審査の期間 令和5年7月21日～令和5年7月28日
- 第3 実地審査 令和5年7月28日 熊取町役場本館3階会議室
- 第4 審査の方法 審査に当たっては、監査基準に基づき、町長から提出された決算書類について計算に過誤がないか、実際の収支が収支命令に符合しているか、収支が違法でないかを検証するため、会計簿、証書類との照合、事情聴取その他の審査を実施した。また、財政運営が経済的、効率的かつ合理的になされているか、行政水準の向上が図られているかを主眼として考察した。
- 第5 審査の結果
町長から提出された決算書に基づき、歳入歳出関係諸帳簿及び証書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合しており、誤りのないことを確認した。

第6 決算の概要

1. 各会計別決算

(1) 一般会計

①財政状況

令和4年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予算現額	204億1,985万9,104円	
歳入決算額	177億1,844万5,650円	86.8%
歳出決算額	175億6,853万3,891円	86.0%
歳入歳出差引額	1億4,991万1,759円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表1のとおりである。

表1

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入決算額	20,391,408	18,205,939	17,718,446
歳出決算額	19,649,871	17,329,922	17,568,534
歳入歳出差引額	741,537	876,017	149,912
翌年度繰越財源	690,741	261,738	74,023
実質収支	50,796	614,279	75,889
単年度収支①	△1,946	563,483	△538,390
財政調整基金積立額②	114,000	26,000	308,000
地方債繰上償還額③	0	0	0
財政調整基金取崩し額④	136,000	0	0
実質単年度収支⑤	△23,946	589,483	△230,390

① = 当年度実質収支 - 前年度実質収支

⑤ = ① + ② + ③ - ④

歳入歳出差引額1億4,991万2千円で実質収支は7,588万9千円の黒字であるが、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支については5億3,839万円の赤字となっている。

また、これに財政調整基金積立額3億800万円を加えた実質単年度収支については、2億3,039万円の赤字である。

②歳入

表2の歳入の推移をみると、歳入決算額は177億1,844万6千円で、前年度に比べ4億8,749万3千円減少となった。

主な要因として、寄付金が4億8,788万5千円、繰越金が1億3,448万円、町税が7,801万7千円、地方交付税が6,578万9千円、府支出金が5,771万3千円それぞれ増加したものの、国庫支出金が子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の減などにより8億4,150万円、地方債が臨時財政対策債の減などにより3億7,060万円、諸収入が駅西整備負担金の減などにより1億3,176万4千円それぞれ減少したことなどによるものである。

財源別構成比については、自主財源が32.7%（前年度比1.4ポイント上昇）、依存財源が67.3%（前年度比1.4ポイント低下）となった。

歳 入 の 推 移

表2

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		対前年度増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	(R3-R2)/R2	(R4-R3)/R3
町 税	4,245,699	20.8	4,165,271	22.9	4,243,288	23.9	△ 1.9	1.9
地 方 譲 与 税	87,618	0.4	90,056	0.5	90,687	0.5	2.8	0.7
利 子 割 交 付 金	8,049	0.0	6,440	0.0	5,586	0.0	△ 20.0	△ 13.3
配 当 割 交 付 金	34,093	0.2	50,764	0.3	46,517	0.3	48.9	△ 8.4
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	38,578	0.2	56,927	0.3	33,178	0.2	47.6	△ 41.7
法 人 事 業 税 交 付 金	6,818	0.0	28,467	0.2	50,876	0.3	317.5	78.7
地 方 消 費 税 交 付 金	828,360	4.1	906,329	5.0	938,960	5.3	9.4	3.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	12,915	0.1	13,943	0.1	12,495	0.1	8.0	△ 10.4
自 動 車 取 得 税 交 付 金	2	0.0	—		668	0.0	皆減	皆増
環 境 性 能 割 交 付 金	15,165	0.1	17,844	0.1	19,983	0.1	17.7	12.0
地 方 特 例 交 付 金	60,382	0.3	66,762	0.4	63,090	0.4	10.6	△ 5.5
地 方 交 付 税	3,080,017	15.1	3,580,333	19.7	3,646,122	20.6	16.2	1.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,680	0.0	6,210	0.0	5,580	0.0	△ 7.0	△ 10.1
分 担 金 及 び 負 担 金	80,310	0.4	105,289	0.6	114,171	0.6	31.1	8.4
使 用 料 及 び 手 数 料	194,376	1.0	192,847	1.1	191,289	1.1	△ 0.8	△ 0.8
国 庫 支 出 金	7,520,612	36.9	4,371,524	24.0	3,530,024	19.9	△ 41.9	△ 19.2
府 支 出 金	1,300,300	6.4	1,319,722	7.2	1,377,435	7.8	1.5	4.4
財 産 収 入	12,402	0.1	19,186	0.1	13,691	0.1	54.7	△ 28.6
寄 附 金	445,838	2.2	782,484	4.3	1,270,369	7.2	75.5	62.4
繰 入 金	538,441	2.6	78,023	0.4	84,803	0.5	△ 85.5	8.7
繰 越 金	342,028	1.7	741,537	4.1	876,017	4.9	116.8	18.1
諸 収 入	362,079	1.8	404,681	2.2	272,917	1.5	11.8	△ 32.6
町 債	1,170,646	5.7	1,201,300	6.6	830,700	4.7	2.6	△ 30.8
歳 入 合 計	20,391,408	100.0	18,205,939	100.0	17,718,446	100.0	△ 10.7	△ 2.7

自 主 財 源 合 計	5,775,335	42.6	5,706,834	31.3	5,796,176	32.7	△ 1.2	1.6
依 存 財 源 合 計	14,616,073	57.4	12,499,105	68.7	11,922,270	67.3	△ 14.5	△ 4.6

※ 区分において、網掛けしたものは「自主財源」、それ以外は「依存財源」に該当するものである。

※ 構成比は、単純四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

町税の推移を税目別に示したものが表3「町税の推移」である。

町税は、本町の自主財源の柱であり歳入全体の約4分の1程度を占めており、前年度に比べ7,801万7千円の増加となっている。これは、個人町民税が2,355万9千円、法人住民税が1,421万1千円、固定資産税が1,903万1千円、町たばこ税1,271万7千円それぞれ増加したことなどによるものである。

税目別の構成比率では、町民税が54.9%、次いで固定資産税が37.7%を占めている。特に個人町民税が52.1%、純固定資産税が37.4%と、町税全体の89.5%を占めている。

町 税 の 推 移

表3

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		対前年度増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	(R3-R2)/R2	(R4-R3)/R3
町 民 税	2,377,056	56.0	2,290,177	55.0	2,327,947	54.9	△ 3.7	1.6
個 人	2,275,442	53.6	2,185,765	52.5	2,209,324	52.1	△ 3.9	1.1
法 人	101,614	2.4	104,412	2.5	118,623	2.8	2.8	13.6
固 定 資 産 税	1,592,254	37.5	1,579,531	37.9	1,598,497	37.7	△ 0.8	1.2
固 定 資 産 税	1,580,340	37.2	1,567,617	37.6	1,586,648	37.4	△ 0.8	1.2
交 付 金	11,914	0.3	11,914	0.3	11,849	0.3	0.0	△ 0.5
軽 自 動 車 税	114,926	2.7	119,454	2.9	128,018	3.0	3.9	7.2
種 別 割	111,578	2.6	115,202	2.8	119,052	2.8	3.2	3.3
環 境 性 能 割	3,348	0.1	4,252	0.1	8,966	0.2	27.0	110.9
町 た ば こ 税	161,463	3.8	176,109	4.2	188,826	4.4	9.1	7.2
合 計	4,245,699	100.0	4,165,271	100.0	4,243,288	100.0	△ 1.9	1.9

※ 構成比は、単純四捨五入しているので、合計しても100%にならない場合がある。

町税の徴収率の推移については、表4のとおりである。

徴収率は、令和4年度は98.8%で、前年度と同率であった。徴収率のうち、現年度分については99.4%で前年度の99.5%より0.1ポイント減少し、滞納繰越分は39.1%で前年度の53.3%より14.2ポイント減少したところではあるが、全体としては高い徴収率を確保できているものである。

納付コールセンター、コンビニエンスストア収納やスマホアプリ収納に加え令和5年度より地方税共通納税システムの対象税目の拡大などにより納付方法の多チャンネル化の推進、文書・臨戸訪問のほかSMSのメッセージ送信による催告及び財産調査のデジタル化等による早期着手や積極的な滞納処分の執行、平成29年度から高額滞納案件を対象に大阪府と参加市町が共同で徴収を行う大阪府域地方税徴収機構へ参加したことなどにより、高い徴収率を維持していることは評価できる。

町税収入は、本町における歳入の主たる財源であり、自主財源の確保と税負担の公平性の見地から、今後もこれまで同様、高い徴収率の維持・向上に尽力されたい。

町 税 の 徴 収 率 の 推 移

表 4

(単位：%)

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計
町 民 税	99.3	35.7	98.2	99.5	35.0	98.4	99.4	33.3	98.4
個 人	99.4	35.4	98.2	99.5	34.0	98.4	99.4	34.5	98.3
法 人	97.7	54.5	97.4	99.6	53.7	98.7	99.9	3.6	98.8
固 定 資 産 税	98.8	60.0	98.3	99.6	80.6	99.3	99.5	57.0	99.2
固 定 資 産 税	98.8	60.0	98.3	99.6	80.6	99.3	99.5	57.0	99.2
交 付 金	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	99.2	55.8	98.4	99.3	59.9	98.9	99.1	59.9	98.8
種 別 割	99.2	55.8	98.3	99.3	59.9	98.8	99.0	59.9	98.7
環 境 性 能 割	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
町 た ぼ こ 税	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
合 計	99.1	43.7	98.3	99.5	53.3	98.8	99.4	39.1	98.8

③歳出

歳出決算額は175億6,853万4千円で、前年度に比べ2億3,861万2千円増加となった。予算現額に対して86.0%の執行率で、翌年度繰越額13億9,379万5千円を除いた不用額は、14億5,753万円である。

款別予算執行状況は表5、款別歳出決算額比較表は表6のとおりである。

構成比率の高い順に、民生費38.8%、総務費18.5%、教育費11.2%、衛生費10.4%、土木費9.0%となっている。

議会費については、前年度に比べ1,627万円減少となった。これは、議場映像・音響システム整備費が1,537万8千円皆減したことなどによるものである。

総務費については、前年度に比べ5億9,935万5千円の増加となった。くまとりふるさと応援寄附の増加に伴い返礼品委託料、公金支払システム使用料、積立金が合計で4億7,853万1千円の増加、財政調整基金積立金が2億8,200万円増加したことなどによるものである。

民生費については、前年度に比べ7億3,053万8千円の減少となった。減要因としては、新型コロナウイルス感染症関連として子育て世帯臨時特別給付金が7億4,120万円、住民税非課税世帯等臨時特別支援給付金が2億3,320万円、また老人憩の家耐震補強工事費が2億3,145万8千円減少したこと、増要因としては電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援交付金が2億1,310万円、東保育所大規模修繕工事が1億3,003万2千円増加したことなどによるものである。

衛生費については、前年度に比べ6,721万2千円増加となった。これは、新型コロナウイルスワクチン（個別・集団）接種委託料が8,021万4千円減少したものの、予防接種健康被害救済給付金4,441万2千円、出産・子育て臨時特例給付金3,390万円、予防接種委託料が2,565万円増加したことなどによるものである。

農林水産業費については、前年度に比べ1,339万円増加となった。これは、ため池等整備事業が665万9千円、永楽ダム取水設備工事が704万円それぞれ増加したことなどによるものである。

商工費については、前年度に比べ2億904万7千円増加となった。これは地域振興券事業が7,746万1千円、産業活性化基金積立金が6,599万9千円、事業者特別定額給付金が3,445万円それぞれ増加したことなどによるものである。

土木費については、前年度に比べ3億1,897万5千円減少となった。これは、橋りょう修繕事業が3,634万8千円、奥山雨山自然公園施設更新工事が3,050万8千円増加したものの、熊取駅西整備事業が2億3,225万3千円、道路新設改良事業（町道久保高田線）が1億3,950万円それぞれ減少したことなどによるものである。

消防費については、前年度に比べ5,749万6千円増加となった。主な要因としては、泉州南消防組合負担金が1,158万5千円減少したものの、消防団車両更新により5,946万円増加したことによるものである。

教育費については、前年度に比べ3億2,763万2千円の増加となった。これは、学

校給食費対策補助金が1億804万4千円減少したものの、公民館・町民会館整備工事費等で2億5,128万1千円、小学校教育情報化推進事業（大型提示装置等）で5,411万円、校務支援システム等の整備で2,605万8千円、要保護・準要保護児童生徒就学援助費2,524万8千円それぞれ増加したことなどによるものである。

公債費については、前年度に比べ1,965万8千円増加となった。これは、災害復旧事業債が1,729万4千円、一般廃棄物処理事業債が1,371万円それぞれ増加したことなどによるものである。

災害復旧費については、前年度に比べ1,060万5千円増加となった。これは、河川災害復旧事業（普通河川雨山川）が1,060万5千円増加したことによるものである。

款別の翌年度繰越額は、土木費が神楽橋・美穂出橋橋梁修繕事業及び熊取駅西整備事業の合計で6,238万5千円、教育費が小学校感染症対策等支援事業、東小学校大規模改造事業、西小学校高効率照明器具設置事業、中学校感染症対策等支援事業、熊取中学校トイレ改修事業及び総合体育館高圧設備取替修繕事業及び公民館・町民会館整備事業の合計13億3,141万円である。

款 別 予 算 執 行 状 況

表 5

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	構成比率	予算執行率
議 会 費	118,425	114,203		4,222	0.7	96.4
総 務 費	3,498,488	3,248,117		250,371	18.5	92.8
民 生 費	7,462,447	6,823,427		639,020	38.8	91.4
衛 生 費	2,022,668	1,821,847		200,821	10.4	90.1
農林水産業費	92,768	83,760		9,008	0.5	90.3
商 工 費	479,463	441,047		38,416	2.5	92.0
土 木 費	1,739,386	1,578,030	62,385	98,971	9.0	90.7
消 防 費	641,195	622,760		18,435	3.5	97.1
教 育 費	3,480,157	1,972,133	1,331,410	176,614	11.2	56.7
公 債 費	853,371	851,710		1,661	4.8	99.8
災 害 復 旧 費	19,012	11,500		7,512	0.1	60.5
予 備 費	12,479	0		12,479	0.0	0.0
合 計	20,419,859	17,568,534	1,393,795	1,457,530	100.0	86.0

※ 構成比は、単純四捨五入しているもので、合計しても100%にならない場合がある。

款 別 歳 出 決 算 額 比 較 表

表 6

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		増減額 (R4-R3)	増減率 (R4-R3)/R3
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
議 会 費	121,629	0.6	130,473	0.8	114,203	0.7	△ 16,270	△ 12.5
総 務 費	6,312,188	32.1	2,648,762	15.3	3,248,117	18.5	599,355	22.6
民 生 費	6,263,152	31.9	7,553,965	43.6	6,823,427	38.8	△ 730,538	△ 9.7
衛 生 費	1,504,365	7.7	1,754,635	10.1	1,821,847	10.4	67,212	3.8
農林水産業費	67,128	0.3	70,370	0.4	83,760	0.5	13,390	19.0
商 工 費	100,777	0.5	232,000	1.3	441,047	2.5	209,047	90.1
土 木 費	1,569,434	8.0	1,897,005	10.9	1,578,030	9.0	△ 318,975	△ 16.8
消 防 費	582,307	3.0	565,264	3.3	622,760	3.5	57,496	10.2
教 育 費	2,106,086	10.7	1,644,501	9.5	1,972,133	11.2	327,632	19.9
公 債 費	875,032	4.5	832,052	4.8	851,710	4.8	19,658	2.4
災 害 復 旧 費	147,773	0.8	895	0.0	11,500	0.1	10,605	1,184.9
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	19,649,871	100.0	17,329,922	100.0	17,568,534	100.0	238,612	1.4

次に、義務的経費や投資的経費等の推移を表したのが、表7の性質別決算の状況である。
(総務省の地方財政状況調査(決算統計)を基に作成)

義務的経費については、前年度との金額ベースの比較では5億9,095万5千円減少しており、構成比も前年度より4.0ポイント低下し、全体の44.0%となっている。扶助費が4億5,378万5千円減少しており、主な理由としては電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等の影響により増加した一方で、子育て世帯臨時特例給付金等により減少したことによるものである。人件費については退職手当の減少や、保育所の民営化等に伴い給与や会計年度任用職員報酬等が減少したことなどにより全体で1億5,682万8千円減少している。公債費については災害復旧事業債及び一般廃棄物処理事業債の償還金の増により1,965万8千円増加している。

投資的経費については、構成比が前年度より2.1ポイント低下し、9.7%となっている。また、前年度との金額ベースでの比較では3億3,851万8千円減少している。これは、普通建設事業費(単独)が1億1,103万4千円増加したものの、普通建設事業費(補助)が4億6,015万7千円減少したことによるものである。

性質別決算の状況

表7

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		対前年度増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	(R3-R2)/R2	(R4-R3)/R3
義 務 的 経 費	6,971,162	35.5	8,318,539	48.0	7,727,584	44.0	19.3	△ 7.1
人 件 費	2,984,316	15.2	3,278,531	18.9	3,121,703	17.8	9.9	△ 4.8
扶 助 費	3,111,814	15.8	4,207,956	24.3	3,754,171	21.4	35.2	△ 10.8
公 債 費	875,032	4.5	832,052	4.8	851,710	4.8	△ 4.9	2.4
投 資 的 経 費	1,973,225	10.0	2,047,328	11.8	1,708,810	9.7	3.8	△ 16.5
普通建設事業費(補助)	992,159	5.0	1,276,492	7.4	816,335	4.6	28.7	△ 36.0
普通建設事業費(単独)	827,830	4.2	769,941	4.4	880,975	5.0	△ 7.0	14.4
災 害 復 旧 費	153,236	0.8	895	0.0	11,500	0.1	△ 99.4	1184.9
物 件 費	2,406,466	12.2	2,728,702	15.7	3,224,007	18.4	13.4	18.2
補 助 費 等	6,223,216	31.7	1,808,521	10.4	1,902,222	10.8	△ 70.9	5.2
積 立 金	347,430	1.8	615,809	3.6	1,005,910	5.7	77.2	63.3
繰 出 金 ・ そ の 他	1,571,468	8.0	1,620,798	9.4	1,752,996	10.0	3.1	8.2
維 持 補 修 費	156,904	0.8	190,225	1.1	247,005	1.4	21.2	29.8
合 計	19,649,871	100.0	17,329,922	100.0	17,568,534	100.0	△ 11.8	1.4

※ 構成比は、単純四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

④経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指数であり、数値が低いほど弾力性が高いとされているが、表8のとおり前年度の88.9%より5.3ポイント上昇し、94.2%となった。これは、分母となる臨時財政対策債が大幅に減少した一方で、分子となる物件費、扶助費、公債費、繰出金などが増加したことによるものである。

経常収支比率

表8

区分/年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	算式
経常収支比率	94.7	93.1	93.2	88.9	94.2	$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源収入額}} \times 100$

経常経費充当一般財源（分子）				経常一般財源収入額（分母）			
区分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減額	区分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減額
人件費	2,769,284	2,857,502	△ 88,218	町税	4,243,288	4,165,271	78,017
物件費	1,597,189	1,477,258	119,931	地方譲与税	90,687	90,056	631
扶助費	984,358	899,834	84,524	地方消費税交付金等 各税交付金	1,108,263	1,080,714	27,549
公債費	837,793	814,489	23,304	地方交付税	3,460,666	3,392,732	67,934
繰出金	1,288,856	1,227,824	61,032	臨時財政対策債	172,000	640,000	△ 468,000
その他	1,267,853	1,244,738	23,115	その他	210,180	214,391	△ 4,211
合計	8,745,333	8,521,645	223,688	合計	9,285,084	9,583,164	△ 298,080

⑤まとめ

令和4年度一般会計決算については、昨今の原油価格・物価高騰に伴う光熱水費などの増加に加え、令和4年度から実施した子ども医療費の助成対象拡充などにより経常的な扶助費が増加したほか、公民館・町民会館のリニューアルオープンに向けた整備工事費等が増加したことなどにより、歳出全体では前年度から約2億3,900万円の増加となった。

一方で、国税収入が増収になった影響などにより、前年度に引き続き地方交付税の追加交付があったことや地方消費税交付金をはじめとする各種交付金が増加したことに加え、前年度からの繰越金が多かったことで、財源不足を補うための基金繰入なしで黒字決算となっている。

しかし、繰越金の影響を除いた単年度収支については約5億3,800万円の赤字であり、さらに単年度収支から財政調整基金への積立を除いた実質単年度収支についても約2億3,000万円の赤字となっている。

また、近年は歳出のベースとなる義務的経費が増加傾向にあり、経常収支比率については、前年度から5.3ポイント悪化し、94.2%となっている。

財政状況としては健全な状態と認められるところではあるが、今後、喫緊の課題である少子化対策や、デジタル社会、脱炭素社会の実現に向けた取組などの新たな行政需要への

対応に伴い、経常的経費の増加も見込まれるなど、本町の財政状況は厳しさを増していくことが想定されるところであり、自主財源の確保のためにも生産年齢人口の増加につながるような施策を推進し、子どもが安心して住める魅力あるまちづくりを目指すとともに、職員の人材育成をはじめ第4次行財政構造改革プランの各取組項目を着実に実行し、更なる効率的かつ安定的な財政運営に努められたい。

(2) 国民健康保険事業特別会計

①財政状況

令和4年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予算現額	50億4,290万2,000円	
歳入決算額	48億2,913万3,262円	95.8%
歳出決算額	47億7,376万4,319円	94.7%
歳入歳出差引額	5,536万8,943円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表9のとおりである。

表9

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入決算額	4,924,060	4,942,853	4,829,133
歳出決算額	4,779,750	4,874,407	4,773,764
歳入歳出差引額	144,310	68,446	55,369
翌年度繰越財源	0	0	0
実質収支	144,310	68,446	55,369
単年度収支	99,574	△ 75,864	△ 13,077

歳入決算額48億2,913万3千円から歳出決算額47億7,376万円4千円を差し引いた歳入歳出差引額は、5,536万9千円であり、翌年度に繰越すべき財源はないので、実質収支も5,536万9千円の黒字となる。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1,307万7千円の赤字となっている。

②歳入

歳入内訳は表10のとおりである。歳入決算額は48億2,913万3千円で前年度に比べ1億1,372万円の減少となった。

これは、被保険者数の減少や、令和4年度より新設された未就学児均等割保険料の軽減(約3,100万円)に伴う減少により国民健康保険料が3,650万2千円、コロナによる受診控えの影響が大きかった令和2年に比べ、令和3年度はその影響が弱まり、保険給付費が大きく伸びたことから、令和3年度の実質収支が令和2年度に比べ大きく減少したことから繰越金が7,586万5千円それぞれ減少したことによるものである。

なお繰入金については、歳出における事務的経費の増加や令和4年度より新設された未就学児均等割保育料の軽減分にかかる繰入金の増加等により1,594万8千円増加している。

表 1 0 歳 入 内 訳 (単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		対前年度増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	(R3-R2)/R2	(R4-R3)/R3
国民健康保険料	1,062,165	21.6	998,381	20.2	961,879	19.9	△ 6.0	△ 3.7
使用料及び手数料	149	0.0	138	0.0	155	0.0	△ 7.4	12.3
国庫支出金	24,747	0.5	6,585	0.1	0	0.0	△ 73.4	△ 100.0
府支出金	3,380,493	68.7	3,390,019	68.6	3,388,284	70.2	0.3	△ 0.1
繰入金	397,808	8.1	391,793	7.9	407,741	8.4	△ 1.5	4.1
繰越金	44,736	0.9	144,311	2.9	68,446	1.4	222.6	△ 52.6
財産収入	26	0.0	27	0.0	81	0.0	3.8	200.0
諸収入	13,936	0.3	11,599	0.2	2,547	0.1	△ 16.8	△ 78.0
合 計	4,924,060	100.0	4,942,853	100.0	4,829,133	100.0	0.4	△ 2.3

※ 本表については総務省の地方財政状況調査（決算統計）の数値を使用している。
 ※ 構成比は単純四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

③歳出

歳出内訳は表 1 1 のとおりである。歳出決算額は47億7,376万4千円で前年度に比べ1億64万3千円の減少となった。

これは、育児休業に係る会計年度任用職員報酬、及び令和4年度より新設された未就学児均等割保険料軽減にかかるシステム改修費用などにより総務費が860万2千円増加したものの、保険料率の抑制や被保険者数の減少などの要因により国民健康保険事業納付金が3,824万9千円、前年度繰越金の減少による基金積立金の減少により5,935万2千円それぞれ減少したことなどによるものである。

表 1 1 歳 出 内 訳 (単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		対前年度増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	(R3-R2)/R2	(R4-R3)/R3
保険給付費	3,270,288	68.4	3,282,484	67.3	3,276,335	68.6	0.4	△ 0.2
国民健康保険事業費納付金	1,371,724	28.7	1,371,084	28.1	1,332,835	27.9	△ 0.0	△ 2.8
小 計	4,642,012	97.1	4,653,568	95.5	4,609,170	96.6	0.2	△ 1.0
総 務 費	84,801	1.8	69,920	1.4	78,522	1.6	△ 17.5	12.3
保 健 事 業 費	46,842	1.0	53,373	1.1	52,470	1.1	13.9	△ 1.7
基 金 積 立 金	26	0.0	84,876	1.7	25,524	0.5	326,346.2	△ 69.9
諸 支 出 金	6,069	0.1	12,670	0.3	8,078	0.2	108.8	△ 36.2
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	—
合 計	4,779,750	100.0	4,874,407	100.0	4,773,764	100.0	2.0	△ 2.1

※ 本表については平成28年度から総務省の地方財政状況調査（決算統計）の数値を使用している。
 ※ 構成比は、単純四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

④まとめ

一般被保険者と退職被保険者数をあわせた被保険者数の合計については、被保険者の後期高齢者医療制度への移行などにより前年度より451人減少し、8,908人となった。

また、被保険者1人当たりの医療費については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの影響が残る令和3年度と比較すると、その影響が弱まったことなどから増加傾向にある。

今後、高齢化や高度医療技術の進歩に伴い、事業の運営環境は厳しくなる傾向にあると考えられることから、平成30年度から大阪府で初めて実施した「健康づくり推進奨励事業（めざせ！がっちり健幸）」による特定健診、特定健康指導の受診率の向上など予防事業に重点を置き、医療費の適正化に引き続き取り組まれることを期待する。

国民健康保険料の徴収率については、現年度分が95.95%（前年度比0.83ポイント減）、滞納繰越分が19.26%（前年度比0.88ポイント減）、全体で86.31%（前年度比0.58ポイント減）となっている。

今後も、財源の確保と保険料負担の公平性の確保のため、納付コールセンターや夜間相談窓口の開設、臨戸徴収、コンビニエンスストア収納、積極的な滞納処分など引き続き徴収率の維持・向上に努められるよう望むとともに、保険料の軽減制度などの徴収緩和措置についても十分に周知されたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

①財政状況

令和4年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予算現額	8億1,228万4,000円	
歳入決算額	8億590万243円	99.2%
歳出決算額	8億235万9,691円	98.8%
歳入歳出差引額	354万552円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表12のとおりである。

表12

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入決算額	706,233	732,556	805,901
歳出決算額	704,017	729,718	802,360
歳入歳出差引額	2,216	2,838	3,541
翌年度繰越財源	0	0	0
実質収支	2,216	2,838	3,541
単年度収支	△1,097	622	703

歳入決算額8億590万1千円から歳出決算額8億236万円を差し引いた歳入歳出差引額は、354万1千円であり、翌年度に繰越すべき財源はないので、実質収支としては354万1千円の黒字である。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、70万3千円の黒字となっている。

②歳入

歳入決算額は8億590万1千円で、前年度に比べ7,334万5千円の増加となった。

これは、被保険者数の増加などにより保険料が5,807万9千円、被保険者数の増に伴う保険基盤安定負担金の増額に伴い繰入金が1,039万7千円、それぞれ増加したことなどによるものである。

③歳出

歳出決算額は8億236万円で、前年度に比べ7,264万2千円の増加となった。

これは、被保険者数が増加したことなどにより広域連合納付金が6,878万1千円、集団健診事業における受診者の増加や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業における人件費の増加などにより保健事業費が219万円それぞれ増加したことなどによ

るものである。

④まとめ

後期高齢者医療制度は、都道府県毎に設置された後期高齢者医療広域連合がその運営主体となっており、大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金が歳出の大部分を占めている。

一方、歳入について、その大部分を占めている後期高齢者医療保険料の徴収方法は年金からの特別徴収を基本としており、現年度分が99.77%（前年度比0.12ポイント減）、滞納繰越分が32.91%（前年度比4.69ポイント増）、全体で99.62%（前年度比0.11ポイント減）となっており、全体では前年度に比べ減少しているが、高い水準を維持している。今後も、財源の確保と保険料負担の公平性の確保のため、徴収率の維持・向上に努められたい。

また、被保険者数は前年度より426人増加して、6,621人となり、年々増加傾向にある。今後も高齢化が進み、被保険者数が増加していくことが見込まれる中、関係各部署との連携を図りつつ、より一層の健診の受診率の向上に努め、予防事業に重点を置くとともに、独居老人や健診に出向けない人への対策に取り組み、健康増進や医療費の適正化を図るよう期待するものである。また保険料の軽減制度など徴収緩和措置についても、十分な周知されたい。

(4) 介護保険特別会計

①財政状況

令和4年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予算現額	42億2,404万7,000円	
歳入決算額	37億7,742万8,490円	89.4%
歳出決算額	37億2,753万8,907円	88.2%
歳入歳出差引額	4,988万9,583円	である。

最近3年間の決算収支の状況は表13のとおりである。

表13

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入決算額	3,630,864	3,700,185	3,777,429
歳出決算額	3,572,184	3,624,025	3,727,539
歳入歳出差引額	58,680	76,160	49,890
翌年度繰越財源	0	0	0
実質収支	58,680	76,160	49,890
単年度収支	42,293	17,480	△26,270

歳入決算額37億7,742万9千円から歳出決算額37億2,753万9千円を差し引いた歳入歳出差引額は、4,989万円の黒字であり、翌年度に繰越すべき財源はないので、実質収支も4,989万円の黒字である。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、2,627万円の赤字となっている。

②歳入

歳入決算額は、37億7,742万9千円で前年度に比べ7,724万4千円の増加となった。

これは、歳出における介護給付費の増加に伴い、国庫支出金1,345万2千円、支払基金交付金2,934万8千円、府支出金365万5千円、繰入金758万5千円それぞれ増加したものである。

また、令和3年度における実質収支が増加したことにより繰越金が1,748万円増加し、保険料収入においては、徴収率の向上等により182万3千円増加している。

③歳出

歳出決算額は、37億2,753万9千円で前年度に比べ1億351万4千円の増加となった。

主な要因としては、利用者数の増加に伴う居宅介護サービス給付費等の増加より保険給付費が7,206万7千円、介護給付費負担金の前年度精算に伴う返還金などにより諸支出金が2,368万1千円、介護予防・生活支援サービスのふれあい元気教室の拡充やタピオステーションの再開に伴う経費の増を含め地域支援事業費全体では、1,058万8千円それぞれ増加したことなどによるものである。

④まとめ

高齢化の進行している中で、1号被保険者数は前年度と同数の12,559人と横ばいであるが、要支援・要介護認定者数については前年度より13人増え2,426人となり、介護サービス受給者数（3月利用者）は前年度より67人増え2,214人と年々増加している。

歳出の大部分を占める保険給付費については、前年度より7,206万7千円増加しており、今後も高齢化に伴い増加傾向が続くと見込まれる。

また、保険料の徴収率については、年金からの天引きである特別徴収が大部分を占めることもあり、現年度分が99.7%（前年度比同率）、滞納繰越分が10.8%（前年度比6.1ポイント減）、全体で98.9%（前年度比同率）となっており、全体として、高い水準を保っている。

決算状況については、特に問題ないと思われるが、今後も保険料の徴収率の維持・向上に努められるとともに、ふれあい元気教室の利用促進やタピオステーションの拡充をはじめ介護予防事業にもこれまで以上に取り組み、地域や関係機関と連携し健康寿命を引き上げるよう努めていただき、介護保険事業の健全な運営に取り組まれることを期待する。

(5) 墓地事業特別会計

①財政状況

令和4年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予 算 現 額	4, 2 2 4万 2, 0 0 0円	
歳 入 決 算 額	2, 2 8 5万 7, 0 8 0円	5 4. 1 %
歳 出 決 算 額	2, 2 8 5万 7, 0 8 0円	5 4. 1 %
歳入歳出差引額	0円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表14のとおりである。

表 1 4

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳 入 決 算 額	20,878	32,710	22,857
歳 出 決 算 額	20,878	32,710	22,857
歳入歳出差引額	0	0	0
翌年度繰越財源	0	0	0
実 質 収 支	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0

歳入決算額2, 2 8 5万 7千円から歳出決算額2, 2 8 5万 7千円を差し引いた歳入歳出
 差引額は0円であり、翌年度へ繰越すべき財源もないため、実質収支は0円である。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、0円となっている。

②歳入

歳入決算額は、2, 2 8 5万 7千円で前年度に比べ9 8 5万 3千円の減少となった。こ
 れは、5年度毎に納付される管理手数料が前年に比べ9 5 6万 4千円減少したことによる
 ものである。

③歳出

歳出決算額は、2, 2 8 5万 7千円で前年度に比べ9 8 5万 3千円の減少となった。

維持管理経費については大きな増減はなく、歳入における管理手数料等の減少に伴い基
 金積立金が8 8 2万 3千円減少したことなどによるものである。

④まとめ

墓地事業特別会計は、墓地の使用料及び手数料を基金に積み立て、施設の維持管理に要
 する費用をその基金から繰り入れて賄っており、これらの使用料及び手数料の収納状況は、

未収がなく100%の収納率となっている。

墓地に関しては「墓じまい」等に表されるように、多様な考え方が広がりを見せており、熊取永楽墓苑においても、年々未使用区画数が増加していることから、施設のメンテナンスを適切に行うなど墓苑のイメージの向上を図りつつ、積極的にPRに取り組むなど、空き区画の減少に努められたい。

第7 町有財産・町債の概要

(1) 町有財産

①公有財産

ア) 土地

土地については、前年度より2,625.76㎡増加し、令和4年度末の現在高は2,001,958.82㎡となった。

増加した主な要因については、野外活動ふれあい広場多目的用地の取得により2,383.00㎡増加したことや、開発による帰属により408.91㎡増加したことによるものである。その結果、令和4年度末の現在高は、公共用財産が752,540.34㎡、普通財産が1,249,418.48㎡となった。

イ) 建物

建物については、前年度より377.50㎡増加し、令和4年度末の現在高は111,889.51㎡となった。

要因は、熊取駅西交通広場開通に伴う東西自由通路の延長によるものである。

ウ) 出資による権利

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センターにおける基本財産の取り崩しにより、出資総額の現在額は前年度末より2万6千円減少し、令和4年度末の現在高は1,873万5千円となった。

②備品（購入価格50万円以上）

区分毎の総数で増減したものとしては、消防車2台増、映写機が2台減、液晶プロジェクター1台減、総合行政ネットワーク府域ネットワーク整備関連機器が1減、調理台5台減、エアコン4台増、法務省情報連携端末との連携システムが1減、子ども子育て支援新システム一式が1減、団体内統合利用番号連携システム一式が1減、ファイルサーバシステム機器が1減、生ごみ処理機4台増、行政手続きオンライン化システム一式が1増、選挙事務支援システム一式が1増、戸籍事務連携用生体認証ソフト一式が1増となった。

③基金

基金残高の状況については表15のとおりである。

基金残高の状況

表15

(単位:千円)

	令和3年度末 現在高	令和4年度 積立額	令和4年度 取崩額	令和4年度末 現在高
公共設備整備基金	1,416,142	853	0	1,416,995
財政調整基金	1,007,221	308,000	0	1,315,221
減債基金	793,769	455	0	794,224
くまとりふるさと応援基金	3,324,375	624,972	0	3,949,347
くまとり防災基金	1,000,855	558	0	1,001,413
産業活性化基金	67,051	66,003	24,427	108,627
地域福祉基金	16,070	9	16,079	0
森林環境譲与税基金	7,135	5,060	0	12,195
国民健康保険財政調整基金	144,841	25,524	0	170,365
介護給付費準備基金	398,332	51,740	0	450,072
墓地基金	117,274	12,576	10,265	119,585
合計	8,293,065	1,095,750	50,771	9,338,044

※端数処理の関係上、実際の数値と誤差が生じる場合がある。

(2) 町債

町債残高等の状況については表16のとおりである。

なお、町債を発行しているのは一般会計のみとなっている。

令和4年度の町債発行額が8億3,070万円に対し、元金償還金が8億2,549万5千円となり、令和4年度末現在高は前年度末と比べ520万5千円増加し、95億7,912万円となった。

令和4年度の起債の主な内容は、臨時財政対策債1億7,200万円、東保育所改修事業債1億1,490万円、水道事業会計出資債8,600万円である。

財政規模に対する公債費から地方交付税措置がなされるものを除いた実質的な公債費の比率を表す実質公債費比率は、1.5%（3ヵ年平均）であり、昨年度の2.3%と比べて0.8ポイント低下している。単年度での実質公債費比率については、前年度と同じ1.2%であったが、令和2年度単年の実質公債費比率が2.3%であったため、3ヵ年平均では数値が改善している。

町債残高の状況

表16

(単位:千円)

	令和3年度末 現在高	令和4年度 発行額	令和4年度元利償還額			令和4年度末 現在高
			元金	利子	合計	
一般会計	9,573,915	830,700	825,495	26,215	851,710	9,579,120

第8 総括

令和4年度の熊取町一般会計・特別会計の歳入歳出決算を審査した結果については、それぞれの項目で述べたとおりであるが、一般会計については、子ども医療費の助成対象拡充などにより経常的な扶助費が増加したほか、公民館・町民会館のリニューアルオープンに向けた整備工事費等が増加したことなどにより、歳出全体では前年度から2億3,900万円の増加となった。

国税収入が増収になった影響などにより、前年度に引き続き地方交付税の追加交付があったことや地方消費税交付金をはじめとする各種交付金が増加したことに加え、前年度からの多額の繰越金があったことで、財源不足を補うための基金繰入なしで黒字決算となっている。

「くまとりふるさと応援寄附金」は、謝礼品の調達による経費等を控除した6億2,310万6千円を「くまとりふるさと応援基金」に積み立てており、引き続き大きな収入源となっている。今後においても、限られた条件の中で少しでも多くの方に応援していただけるよう引き続き熊取町の魅力を発信するとともに、魅力ある謝礼品の企画やPRに努められたい。

特別会計については、人口の減少、高齢化が進行している中で、健康寿命の向上への取組をすすめられたい。その上で、結果的に国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計の財政健全化にも寄与するような施策の推進し、持続可能な保険制度を実現するため、保険料徴収率の維持・向上に引き続き努めるとともに、徴収緩和措置についても、十分な周知を含め積極的に取り組まれたい。

墓地事業特別会計において、未使用区画数が増加している現状を踏まえ、多くの方に墓苑を利用してもらえるようPR等に努めていただきたい。

基金については、今後の財政運営の安定性に重要な役割を果たすものと見込まれることから、堅実な基金運用に努めるとともに、人口減少社会に対応するための施策等、安心・安全で魅力あるまちづくりのために、必要に応じてくまとりふるさと応援基金を有効に活用されたい。

最後に、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着きをみせてはいるが、物価高騰の影響等様々な社会情勢を注視するとともに、職員の人材育成を含め、第4次行財政構造改革プランの各取り組み項目を着実に実行し、更なる財源の確保及び経費の抑制を図り、基金繰入に恒常的に依存しない均衡した財政収支の実現に努められたい。